



国土交通省

# 富山河川国道事務所

記者発表資料

平成27年12月2日  
配布：県政記者クラブ  
扱い：配布後解禁

## 神通川・常願寺川の樹木伐採者公募

富山河川国道事務所では、洪水時に流水の支障となる樹木の伐採者（伐採～搬出作業まで）を公募します。応募は、個人・企業・団体等どなたでも可能です。伐採した樹木は無償でお持ちいただけます。用途は自由です。応募要領等詳細については、事務所のホームページに掲載しています。

### ●伐採予定箇所（詳細は図1～3を参照）

- 【神通川①～⑤】 左岸 富山市婦中町萩島地先 2区画  
右岸 富山市萩原地先 1区画 及び黒瀬地先 2区画
- 【常願寺川⑥～⑧】 右岸 中新川郡立山町半屋（なかりや）地先 1区画  
右岸 中新川郡立山町西大森地先 2区画

●伐採面積 8区画 1区画あたり 約600～1500m<sup>2</sup>

### ●応募方法

応募用紙に必要事項を記載し、下記まで郵送、メール、FAX又は直接持参にて申込みをお願いします。詳細はホームページに掲載しています。

●応募期間 平成27年12月4日（金）～平成28年1月6日（水）

応募先 国土交通省 富山河川国道事務所 河川管理課

住所 〒930-8537 富山県富山市奥田新町 2番1号

TEL 076-443-4720 FAX 076-443-4721

E-mail: [hrr-455201@mlit.go.jp](mailto:hrr-455201@mlit.go.jp)

<http://www.hrr.mlit.go.jp/toyama/>

●応募対象者 個人・企業等の制限はありません、用途は自由です。

### ●その他

・応募者多数の場合は抽選となります。

### お問い合わせ先

パレットとやま 国土交通省 北陸地方整備局 富山河川国道事務所

副所長（河川担当） 齋藤 充 TEL076-443-4701（代表）

河川管理課長 佐々木 誠 TEL076-443-4720（河川管理課）



パレットとやま

富山河川国道事務所 Tel.076-443-4701（代）

〒930-0837 富山市奥田新町2番1号 <http://www.hrr.mlit.go.jp/toyama/>

●目的

河川敷地内の樹木は、洪水時に流水の支障となり、さらに倒れた樹木が下流の橋脚等に引っかかり洪水をせき上げるなど、治水上支障となるおそれがあります。

河川巡視時も視野を遮られ、河川管理上の支障となったり、ゴミの不法投棄の温床となっています。このため、特に支障がある箇所については、計画的に河川管理者が伐採を実施してきましたが、予算にも限りがあり伐採できる箇所はわずかにとどまる一方、ハリエンジュ(ニセアカシア)のように増殖能力の高い外来種が急速に繁茂し、十分な対応が出来ていないのが実情です。そこで、富山河川国道事務所では河川敷地内の樹木伐採者を公募し、伐採から搬出までの作業をしていただき、伐採コストの縮減及び木材資源の有効利用を図る試みを実施します。

●応募対象者

個人、事業者の方など、どなたでも応募できます。  
伐採、採取した樹木の用途についての制限はありません。

● 応募期間 平成27年12月4日(金)～平成28年1月6日(水)

● 応募方法 郵便、メール、FAX、直接持参

● 伐採期間 平成28年4月22日(金)まで

伐採予定箇所（他に6区画有り）



神通川  
富山市婦中町菰島地先



常願寺川  
中新川郡立山町西大森地先

図1 神通川 ①, ②

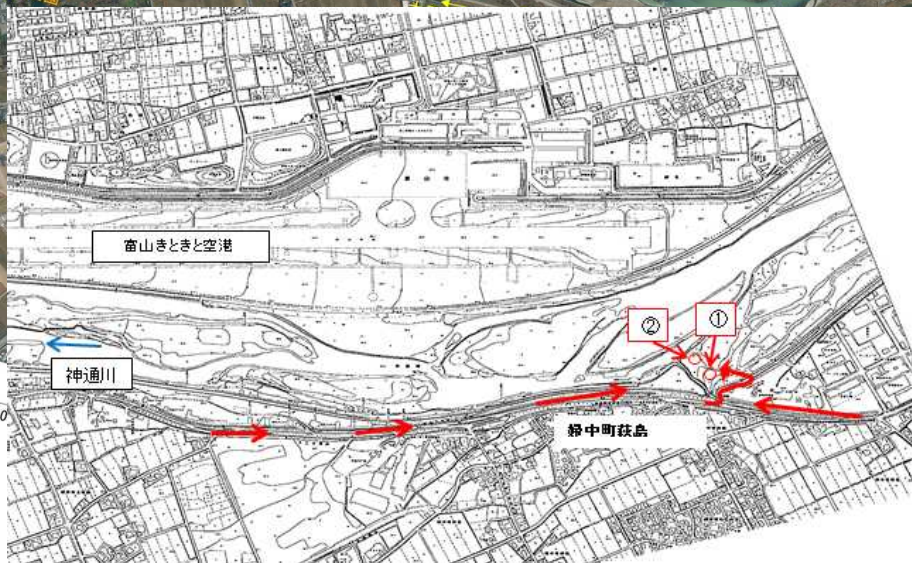
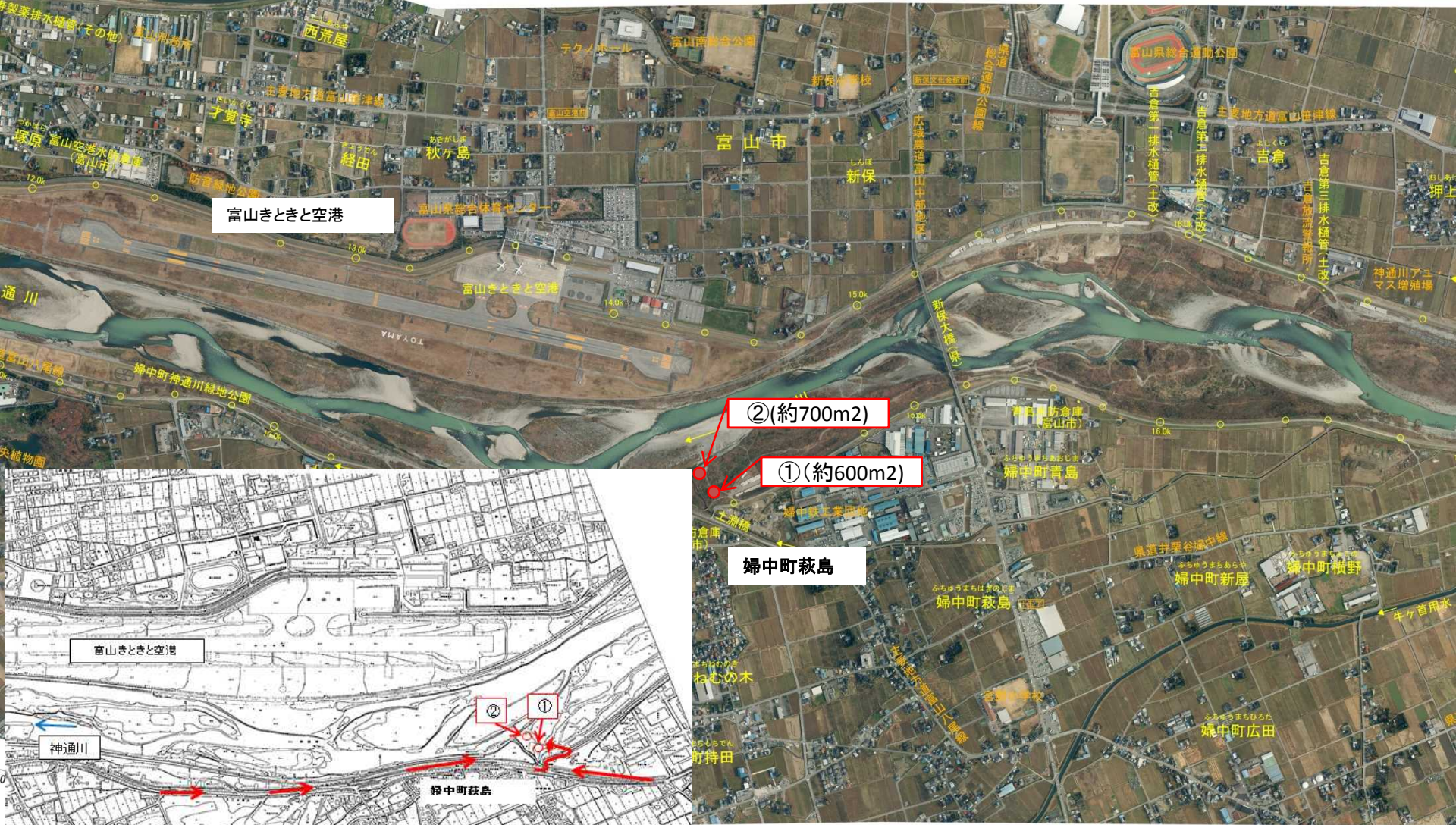


図2 神通川 ③, ④, ⑤

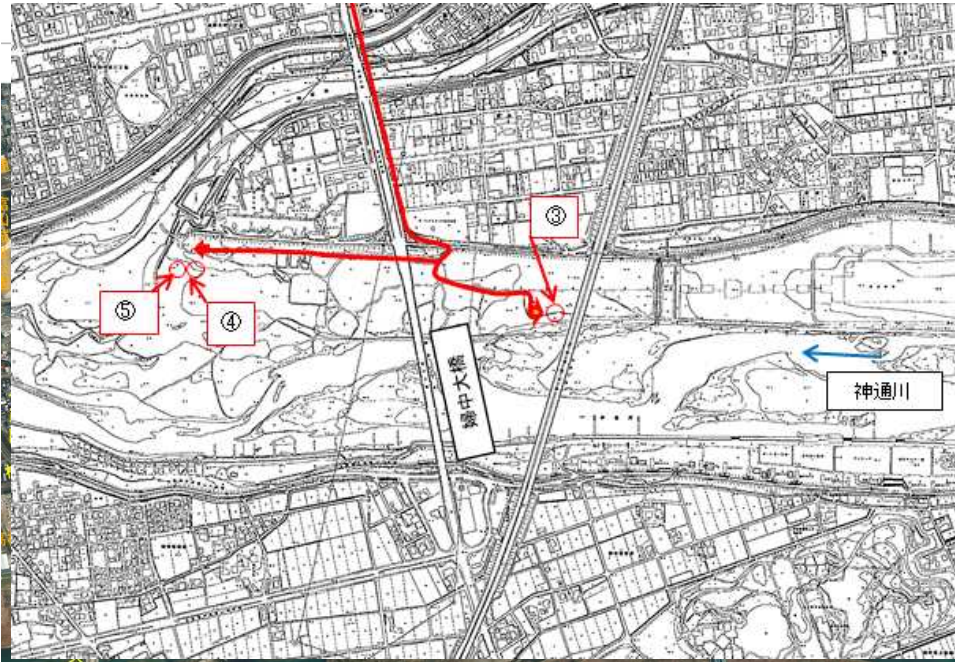


図3 常願寺川 公募伐採箇所 ⑥～⑧

